

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2013-223266(P2013-223266A)

【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2012-91531(P2012-91531)

【国際特許分類】

H 02 J 13/00 (2006.01)

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

H 02 J 13/00 3 1 1 R

H 02 J 13/00 3 0 1 A

H 02 J 13/00 3 1 1 K

G 06 F 21/24 1 6 3 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月16日(2014.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

出入りが制限された建物の中に設置された主制御器と、前記建物の外から操作が可能な携帯端末とを備えた電力系統監視制御システムであって、

前記携帯端末には、

当該携帯端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、

電力系統を監視制御するための入力操作を受付けると、当該入力操作に応じた制御コードとともに、当該入力操作を行った際の当該携帯端末の位置情報を前記主制御器に送信する送信手段とが設けられ、

前記主制御器には、

前記電力系統を構成する複数の機器のそれぞれに対応して設定された監視制御操作可能領域を示す情報を保持する操作可能領域情報保持手段と、

前記携帯端末から前記制御コードを受信すると、前記操作可能領域情報保持手段が保持する監視制御操作可能領域を示す情報の中から、前記受信した制御コードに対応する機器の監視制御操作可能領域を示す情報を読み込み、読み込んだ監視制御操作可能領域を示す情報と、前記制御コードとともに送信された位置情報を照合する操作条件照合手段と、

前記操作条件照合手段による照合結果に基づいて、前記制御コードが有効か否かを判定し、有効と判定した場合に前記制御コードによる監視制御を実行する監視制御手段とが設けられていることを特徴とする電力系統監視制御システム。

【請求項2】

前記監視制御操作可能領域を示す情報は、前記複数の機器のそれぞれが設置された施設あるいは前記複数の機器のそれぞれを管理する施設の境界の位置を示す情報であり、

前記操作可能領域情報保持手段には、前記施設に対応するセキュリティレベルの情報が保持され、

前記操作条件照合手段は、前記セキュリティレベルに応じて前記境界の位置を示す情報を修正し、修正後の情報と前記送信された位置情報を照合することを特徴とする請求項

1に記載の電力系統監視制御システム。

【請求項3】

前記操作可能領域情報保持手段には、前記施設の構造に関する情報と、前記施設の高度に関する情報が保持され、

前記操作条件照合手段は、前記施設の構造に応じて、前記施設の高度に関する情報と前記送信された位置情報とを照合することを特徴とする請求項2に記載の電力系統監視制御システム。

【請求項4】

前記操作可能領域情報保持手段には、前記複数の機器のそれぞれに対応して設定された監視制御操作可能日時を示す情報が保持され、

前記操作条件照合手段は、前記監視制御操作可能日時を示す情報と前記制御コードを受信した日時とを照合することを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の電力系統監視制御システム。

【請求項5】

前記主制御器には、前記操作条件照合手段による照合の履歴を記録する照合履歴記録手段が設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の電力系統監視制御システム。